

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和元年8月

岡山県瀬戸内市教育委員会

目 次

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～26
2 自己評価の一覧	27
3 教育関係予算	28
学識経験者による意見	29, 30

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成 30 年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

平成 31 年 3 月 31 日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成30年4月1日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵本 晴生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ R1. 12. 24
委員	片山 工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ~ H30. 12. 24
委員	井手 康人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ R2. 12. 24
委員	藤本 里絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24

平成30年12月25日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵本 晴生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ R1. 12. 24
委員	井手 康人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ R2. 12. 24
委員	藤本 里絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24
委員	山本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24

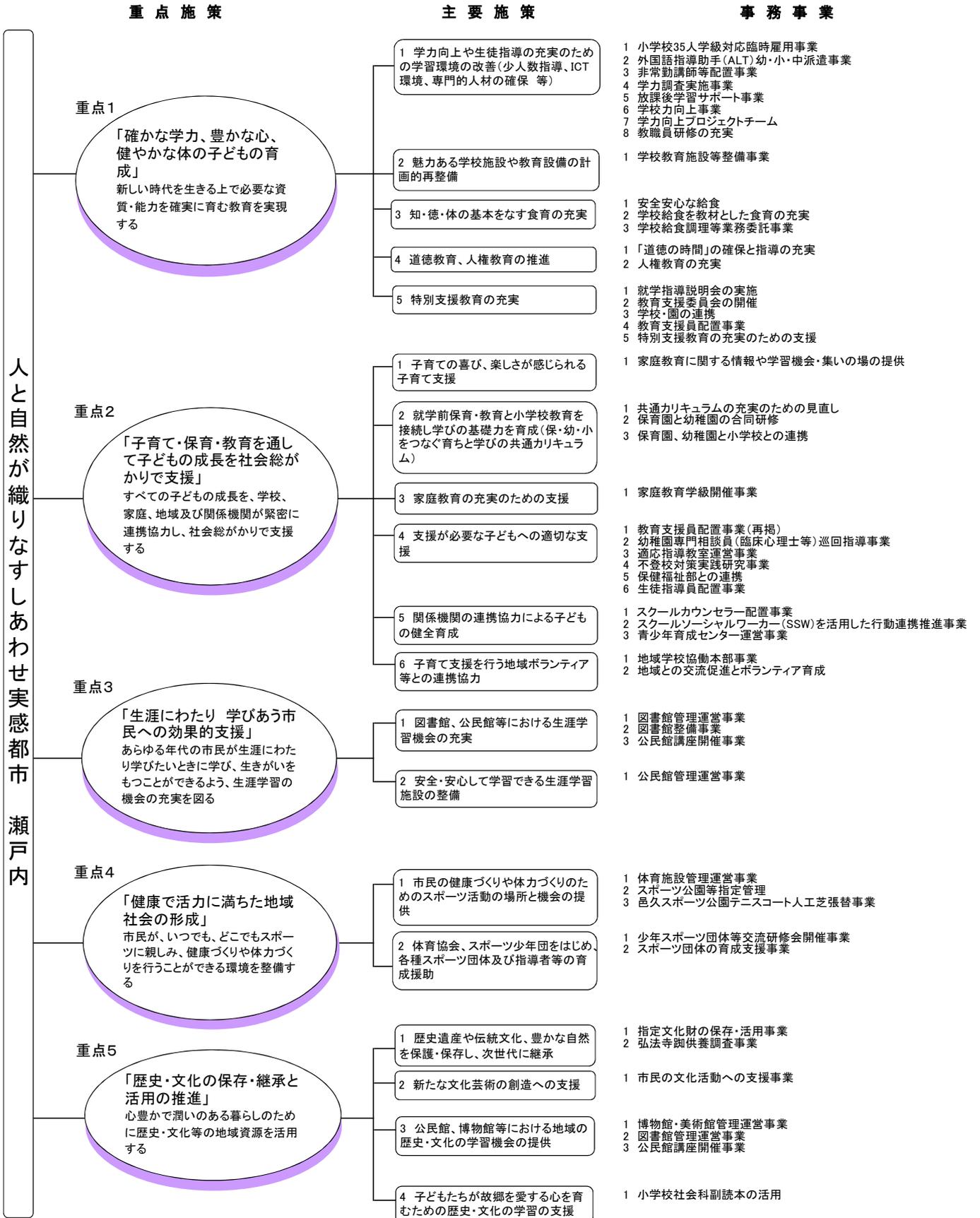
2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月 18日	9
6月 22日	7
7月 23日	6
8月 22日	5
9月 19日	5
10月 24日	6
11月 21日	5
12月 21日	6
1月 23日	3
2月 15日	10
3月 18日	5

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H30.4.18	臨時職員採用等について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市地域学校協働活動推進委員の委嘱について 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について 学校評議員の委嘱について 瀬戸内市立学校通学区域規則の一部改正について 平成30年度教育要覧について
H30.6.22	臨時職員採用等について 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 平成30年度6月補正予算案について
H30.7.23	臨時職員採用等について 平成31年度使用教科用図書の採択について 準要保護児童生徒の認定について 岡山連携中枢都市圏図書館相互利用について 瀬戸内市学校給食調理場の今後の方向について 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H30.8.22	臨時職員採用等について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について 平成30年度9月補正予算案について 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(継続)
H30.9.19	臨時職員採用等について 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について 瀬戸内市立図書館条例施行規則の一部改正について 準要保護児童生徒の認定について 学力・学習状況調査結果について
H30.10.24	臨時職員採用等について 瀬戸内市幼稚園児預かり保育条例の一部改正について 瀬戸内市幼稚園児預かり保育条例施行規則の一部改正について 瀬戸内市公民館条例の一部改正について 準要保護児童生徒の認定について 山鳥毛プロジェクトについて
H30.11.21	臨時職員採用等について 瀬戸内市公民館条例の一部改正について 準要保護児童生徒の認定について 備前長船刀剣博物館名誉館長設置要綱の制定について 平成30年度11月補正予算案について
H30.12.21	準要保護児童生徒の認定について 臨時職員採用等について 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について 瀬戸内市運動部活動の在り方に関する方針について 瀬戸内市優秀教職員表彰について 備前長船刀剣博物館名誉館長設置要綱にかかる内規について
H31.1.23	臨時職員採用等について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画(案)について
H31.2.15	瀬戸内市立幼稚園給食費補助金交付要綱の制定について 瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部改正について 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部改正について 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について 瀬戸内市山鳥毛里帰り基金条例の制定について 準要保護児童生徒の認定について 平成30年度2月補正予算案について 平成31年度当初予算案について 美和幼稚園の平成31年度の方向性について 瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画について(修正)
H31.3.18	臨時職員採用等について 瀬戸内市立学校管理規則の一部改正について 瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画について(修正) 平成30年度補正予算案について 平成31年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育行政重点施策体系



1-1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善			
事業の 目的	<p>子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校において学力向上に向けた教育活動を推進する。そのため、岡山型学習指導のスタンダードの「授業5」を踏まえて子ども自らが主体性を高め、自分の成長を自己認知できる授業づくりを目指す。また、各中学校ブロックで組織した、学力向上プロジェクトチームなどで、現状・課題の把握と解決策の検討を行い、子ども一人ひとりの主体性と理解度に応じた指導を充実させる。</p>		
取組の 概要	<p>1 学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動・教育を充実するために県費教員と市費非常勤講師を外国語専科教員として全小学校に配置した。また、市内に7名の ALT を配置し、授業時間だけでなく休み時間、給食時間と授業以外の時間にも外国語と接する機会を確保した。子どもたちの多くは、ALT と過ごす中で外国語に親しみ、外国の文化に触れることを楽しんでいる。 <p>2 学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邑久中学校の授業改革推進員と小学校の指導教諭が、第5学年の算数科について、学力調査の結果や児童の現状から見出した課題を解決する授業案づくりに取り組んだ。授業の実践を若手教員が行い、市内の指導教諭、第5学年担当、中学校数学科教員らが参観し協議することで、学力向上の取組に求められていることを共有して、各学校の授業改善につなぐことができた。 ・学習状況について、国や県が実施する調査に加え、小学校第5学年から中学校第3学年を対象に調査を行った。各小中学校で調査結果を分析することで、授業や家庭学習等についての取組について成果の検証を行い、改善策を検討した。また、学力向上プロジェクト研修にて各学校の取組や成果についての情報を共有するとともに、市内小中学校が一貫して取り組む改善点を明確にした。 ・希望者を中心として「瀬戸内まなび塾」を実施した。教員の授業力・資質の向上を目標に授業実践や生徒指導の対応など、様々な角度から参加者のスキルアップの一助となるような研修を行った。 <p>3 生徒指導充実のための学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で「楽しい学校生活を送るためのアンケート QU」を実施し、子どもの意欲や学級集団の状況を客観的に把握することができるようにした。各学校では、校内研修でアンケートの結果を活用して、個々の子どもへのかかわり方やより良い学級集団の形成について教員の知識・技能を向上させることに努めた。 		
成果	<p>学力向上プロジェクト研修、指導教諭による授業案づくり等によって、子どもの現状や課題を明確にした授業改善が共有されてきた。特に家庭学習の在り方については、学習状況調査の結果を踏まえて、内容や授業との連動が重視されてきている。</p>	課題	<p>子どもの主体性を高めて学力向上を目指すための取組として、めあての質の向上や授業と家庭学習の連動が考えられる。この2点について各学校や学力向上プロジェクトチームが行う実践と研究にかかわり、成果を子どもの姿で示すことが求められる。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>授業改革推進員や各学校の指導教諭、学力向上プロジェクトチーム、生徒指導担当等による校種とブロックを越えた学力向上、生徒指導の充実を図る。</p>

1-2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備		
事業の目的	<p>学校施設については、老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成 28 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。</p>	
取組の概要	<p>1 学校教育施設等の整備</p> <p> 邑久中学校において、平成 28 年度から着手していた校舎北棟の大規模改造工事について、老朽改修、トイレの洋式化・乾式化、照明の LED 化、全教室への空調整備が完了した。</p> <p> 牛窓東小学校、牛窓西小学校、牛窓北小学校、裳掛小学校においては、環境省の補助事業である CO₂排出削減対策モデル事業を活用し、照明の LED 化と空調整備を行った。</p> <p> 小学校においては、牛窓東小学校、今城小学校の老朽化しているプールの改修工事を行い、ステンレス製プールを既存の水槽に内貼りする工法により、施設のリニューアルを行った。</p> <p> 幼稚園においては、6 園の保育室・遊戯室への空調整備を行った。</p> <p><主な工事></p> <p> 邑久中学校校舎北棟大規模改造工事（工事費[平成 30 年度分] 113,176,440 円）</p> <p> 牛窓東小学校プール改修工事（工事費 86,432,400 円）</p> <p> 今城小学校プール改修工事（工事費 70,405,200 円）</p> <p> 幼稚園エアコン整備工事（工事費 56,214,000 円）</p>	
成果	<p>老朽した施設の改修や空調整備など計画的に工事を行うことができた。邑久中学校の校舎、牛窓東小学校のプール改修では、合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上した。</p> <p> 全ての幼稚園について、保育室・遊戯室に空調が整備され、小学校についても 9 校中 4 校で教室への空調整備が 100%となり、学習環境の改善が図られた。</p>	<p>課題</p> <p> 中学校・幼稚園の空調整備を終え、引き続き小学校への空調整備を行うにあたり、工事が夏季休業中の短期間に集中するため、学校との調整を円滑に進める必要がある。</p> <p> 7月に発生した西日本豪雨災害の教訓により、学校施設に、これまで以上に避難所としての機能の向上が求められている。</p>
自己評価 (A~D)	A	<p>今後の方向性</p> <p> 学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p> 今後もトイレの洋式化・乾式化を進めると共に、CO₂排出削減対策モデル事業を活用し、照明の LED 化や普通教室への空調整備を随時進めていく。</p> <p> 学校施設が地域の拠点として広く認知されるよう、児童・生徒はもちろんのこと、地域住民誰もが利用しやすい環境となることを目指す。</p>

1-3 知・徳・体の基本をなす食育の充実			
事業の目的	<p>児童生徒に安全安心な給食を提供する。 また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。</p>		
取組の概要	<p>1 安全安心な給食 安全安心な地場産物を使った献立を取り入れた。 ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、地場食材を使用した学校給食を毎月数回実施した。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツ、白菜の食材について無償で提供を受けた。このことにより、子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ。</p> <p>2 学校給食を教材とした食育の充実 各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭の 200 回近い学校訪問により、「食事の大切さ」とともに、「正しい食習慣の実現」や「食事のマナー」等について指導した。 ＜食育授業例＞ 「すくすく育てわたしの体」 「工夫しよう楽しい食事」 「朝食の大切さを知ろう」 毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食Q & Aなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。</p> <p>3 調理等業務の委託 邑久学校給食調理場の調理、配送、洗浄業務を民間事業者へ委託した。 また、安全で安心な給食の提供の検証のため、給食アンケートを児童、生徒、教職員に実施した。</p>		
成果	<p>地場産物を使用することで、安全安心な給食を提供することができた。また、「ふるさとの味給食の日」を設定することにより、郷土への関心や特色ある食材への興味を引き出すことができた。 食育の授業や給食時指導で、食に関する知識や大切さを児童生徒にわかりやすく説明した。 邑久学校給食調理場の調理、配送、洗浄業務を民間事業者に委託し、今までと変わらず安全で安心な給食の提供を行った。</p>	課題	<p>生産者への感謝、食事の大切さ等を学ばせるため、給食時指導や授業等の回数を増やす必要がある。 異物混入について、安全点検、衛生管理の徹底を図る必要がある。 正規職員(調理員)の退職等による調理員不足に関して、検討する必要がある。</p>
自己評価(A~D)	B	今後の方向性	<p>地場産物の有効活用に向けて、関係部局、関係団体との連携強化を図るとともに、学校給食についての情報発信を推進する。 安全点検、衛生管理について、職員を対象に研修等を実施し、意識の高揚を図る。 食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努める。 瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画に基づき、牛窓学校給食調理場については邑久学校給食調理場への統合を、長船学校給食調理場についても調理、配送、洗浄業務の委託を検討する。</p>

1-4 道徳教育、人権教育の推進			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校園における道徳教育を進める。また、人権尊重の理念に基づいた人権教育を計画的、継続的に進める。		
取組の 概要	<p>1 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、遊びの中で友達とかかわったり、地域の人や自然に触れたりする活動や環境を意図的に設定し、豊かな心の育成を目指した。 ・道徳の時間を充実させるために、道徳教育推進協議会や授業改善研修会を開催し、道徳の時間の年間指導計画、ねらいや主発問の確認等を行い、道徳教育の推進に努めた。また、道徳の時間だけでなく、学校行事や他の教科等、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。 ・学校の要望に応じて、校内研修に指導主事が参加して、道徳の授業づくりについて指導助言を行った。 <p>2 人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童・生徒がいじめをなくす取組を考えたり、人権擁護委員の方の話を聞いたりするなど、互いの人権を尊重する意識を高める活動が見られた。 ・各小中学校で、ハンセン病問題を扱った人権学習を行っており、回復者との交流や長島愛生園・邑久光明園での現地学習などを行った。 ・人権学習の全体計画においては、教育活動全体を通じて行うこととし、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。 ・文部科学省の指定を受けて邑久中学校が、人権教育を軸にしたカリキュラムマネジメントの研究を行い、授業を公開し市内外に研究の成果を発表した。 		
成果	道徳教育、人権教育の推進については、各学校園とも子どもたちの「豊かな心の育成」を育むための取組ができています。全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体の中で道徳教育・人権教育を実施することができました。	課題	<p>道徳の時間の充実に向けて、質の高い授業の展開や評価の仕方について全ての教員で共有し、研修を深めていく必要がある。さらに、道徳性の育成(道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度)について、学校園全体で、子どもたちの「豊かな心」を考えて育成を図っていくことが必要となっている。</p> <p>人権教育の推進については、発達段階に応じて、子どもが様々な人権問題や人権を守る取組について、自分のこととして捉え、考えることができるようにすることが求められる。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導の在り方や、道徳の時間の充実が図れるよう取組を進める。</p> <p>人権教育については、教育活動の中で人権に関する知識を深めて、自分と他人の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を向上させる取組を進める。</p>

1-5 特別支援教育の充実			
事業の 目的	きめ細かな教育活動を展開するため、少人数での指導や特別支援学級の設置など、国や県の施策等を活用し、一人ひとりが大切にされる教育を充実させる。		
取組の 概要	<p>1 就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の始業式前に小学校の特別支援学級担任と交流学級担任を対象に特別支援教育の専門性や就学指導の知識を高める研修を行い、子どもたちがより良いスタートを切れるようにした。 ・各学校で校内教育支援委員会を充実させるため5月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。 ・特別な支援を要する園児、児童、生徒について、6月現在の状況を把握し、進学予定の学校に情報提供することによって、早期から、継続した支援ができるようにした。 ・対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員も幼稚園、保育園の保育を参観して、対象園児児童の様子や個別支援の実態把握を行った。 ・教育支援委員会において、対象となる園児、児童、生徒の調査票と診断書等を基に就学について審議及び判定を行った。その判定結果を受け、本人・保護者の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。 <p>2 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育充実のための支援事業」において、邑久小学校の指導教諭が特別支援教育推進リーダーとなり、邑久中学校ブロックの小中学校で、担当教員とともに困り感をもっている児童、生徒の指導にあたり、個々の理解の方法や適切な支援について助言を行った。 ・各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。 また、幼稚園・保育園で「共通支援シート」の作成によって、小学校へスムーズな引き継ぎができるようになってきている。 ・県の「就学前からの発達支援事業」を活用し、専門指導員を幼稚園・保育園に派遣し、発達障がい等の可能性のある子どもたちの特性の見取りや支援の方法についての指導を行った。 ・支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園17名、小学校23名、中学校7名)。 		
成果	<p>子どもたちの障がいの特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して行うことができた。</p> <p>保幼小中の教職員が、子どもたちの中学校卒業後や高校卒業後の選択肢を見通して保護者にかかわるようになってきている。</p>	課題	<p>計画的な就学指導により、保、幼、小、中と支援がつながるよう連携を進める。</p> <p>学校園の教員が園児、児童、生徒の特性を共通理解し、どの教員も適切な支援を同じようにすることが求められる。</p> <p>そのためにも、教職員の特別支援教育に関する専門的な知識や技能を高める研修等の実施が必要である。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	保、幼、小、中の縦の連携と学校園と関係機関の横の連携を密にし、同じ方向性を持って、園児、児童、生徒の様子や困り感について把握を丁寧に行い、適切な支援につなげる特別支援教育の充実を図っていく。

2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援			
事業の 目的	<p>子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。</p> <p>さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。</p>		
取組の 概要	<p>1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を 6 幼稚園において開設し、合計 22 回の講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携を保ち、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市 PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催した（参加者約 350 人）。内容は、第 1 部が「明るい家庭づくりの作文発表会」、第 2 部が教育アドバイザーの下地敏雄氏による「夢と人 ～親としての、子どもとの接し方～」の講演会。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校へ配布した。 ・未就園児の子育て講座「うさぎの学校」（長船町公民館）、お話し会の拡大版である「もみわフェスタ」、乳児健診を受診した赤ちゃんとその保護者に絵本を届ける「ブックスタート事業」（図書館）を実施し、学習機会や集いの場の提供、関係機関や地域との連携、子育てに関する情報提供を行った。 		
成果	<p>青少年健全育成推進大会を瀬戸内市 PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会として開催することにより、子育て世代を対象にした学習機会が提供できた。また、実行委員会方式により円滑な運営ができた。</p> <p>うさぎの学校では、親子遊びで作った工作物を公民館へ展示できた。また、HP へ活動模様を掲載し、啓発の輪を広げることができた。（公民館）</p>	課題	<p>ブックスタート事業については、毎回のアンケート調査結果を図書館と子育て支援センター保育士とで共有し、事業の運営、改善に活かしている。今後は、直接聞き取りなども含めて、さらに詳細なニーズ調査を行い、事業目的の達成につなげたい。（図書館）</p> <p>未就園児の親同士が話し合え、情報交換ができる環境の場を整えることが課題である。（公民館）</p>
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	<p>「もみわフェスタ」は、平均参加人数の目標を 50 名とする。また、ブックスタート事業については、乳児健診受診者の図書館来館率を向上させる。（図書館）</p> <p>うさぎの学校登録人数 30 人を目指す。安全面や発達段階に考慮したプログラムを実施する。（公民館）</p>

2-2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成			
事業の目的	市内幼稚園で3歳児、4歳児、5歳児教育を実施し、教育内容の充実を図る。他園や近隣保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会の実施、地域の行事への参加、地域住民との交流活動、ALT活動における異文化に触れる活動など、園児のための様々な体験活動を実施する。		
取組の概要	<p>1 共通カリキュラムの充実のための見直し</p> <p>【幼稚園教員研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全教員が、「とっておきの1枚の写真から～発達過程を見通し、幼児理解を深める」を研修テーマに掲げ、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を「生活する力」、「人とかかわる力」、「学ぶ力」の3つの視点に分け、グループ別研修を実施した。 ・行幸幼稚園の研究発表会に参加し、研修を深めた。 <p>【接続期カリキュラム作成に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程を踏まえ、入学直後のスタートカリキュラムにつながる接続期カリキュラム(5歳児後半)の様式を市内(幼稚園、保育園)で統一し各園で内容を検討、試行した。 <p>2 保育園と幼稚園の合同研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育園職員の合同研修会を実施した。(接続期カリキュラムに関する研修会…8月、3月) ・行幸幼稚園の研究発表会において合同グループ研修会(事例研修)を実施した。 <p>3 保育園、幼稚園と小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前から就学へ向けての滑らかな接続を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童について、その特性や状況、支援方法に関する情報を交換した。 ・入学前と夏季休業中に幼小連絡会を開催し、主に基本的な生活習慣や言葉、人間関係などの育ちや課題について話し合いをもち、変化や成長について共通理解に努めた。 ・同じブロックの幼稚園間、幼稚園と保育園間の交流活動、隣接する小学校との交流活動を計画して実施し、園児や職員の交流を図った。年間計画に沿って、事前打ち合わせ、事後反省会を実施し、互恵性のある交流活動となるように努めた。 <p>4 その他</p> <p>【特別支援教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の「就学前からの発達支援事業」、瀬戸内市巡回相談など支援事業を積極的に取り入れ、特別支援に関する専門家からの意見や助言を実践の中で活かした。 ・支援が必要な幼児に関して就学前の情報を共通支援シート等を用いて小学校へ引き継いでいる。 <p>【ALT活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動へのつながりをもったALT活動を週1回、継続的に実施した。 		
成果	<p>市内幼稚園で接続期カリキュラムを試行した。保育園と合同で研修を行い、接続期カリキュラムについて共通理解を図り、様式の統一化につなげることができた。</p> <p>県、市の巡回相談を継続的に実施し、特別支援の充実につながるケース会を行うことができた。</p>	課題	<p>就学につながるように、接続期カリキュラムの検討、改善を重ねるとともに、就学へ向けて育てていく幼児の姿を小学校、保育園と共有し、共通理解していく必要がある。</p> <p>支援が必要な幼児の安定した園生活及び就学につながるように、ケース会の内容をさらに充実させる必要がある。</p>
自己評価(A~D)	B	今後の方向性	<p>接続期カリキュラム作成について研修体制をさらに整え、PDCAのサイクルに基づいた実践を構築していく。</p> <p>接続期カリキュラムの見直し、改善にあたり、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校、保育園と共有し、さらに検討を重ねて実効性のあるものに高める。</p> <p>隣接する小学校と継続して交流活動に取り組むことを通じて、「互いの教育を知る」ことから、幼稚園教育と小学校教育の教育的意義や手法について相互理解を深める。</p> <p>支援が必要な幼児に関してケース会の内容を検討し、園職員の資質向上につながるようする。</p>

2-3 家庭教育の充実のための支援			
事業の 目的	幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、子育てに関する講座を開催して、家庭の教育力の向上を図るよう支援する。		
取組の 概要	<p>1 家庭教育学級開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を6幼稚園（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、今城幼稚園：家庭教育学級、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級、美和幼稚園：たけのこ学級）において開設し、合計 22 回（牛窓東幼稚園：4 回、邑久幼稚園：3 回、今城幼稚園：4 回、美和幼稚園：3 回、国府幼稚園：4 回、行幸幼稚園：3 回、研修会：1 回）の学習講座を実施した。同年代の子どもを持つ保護者が、家庭教育、音楽鑑賞、昔遊び、親子ふれあい運動などを通し教養を深め、お互いの親睦を図り、子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図られるよう家庭教育の向上を図った。（2-1 再掲） ・学習講座の一つとして、岡山県教育委員会が作成した「親育ち」を応援するためのプログラムである参加体験型の学習教材「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップによる意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、相互理解につながる交流の機会をもった。実施にあたり、ファシリテーターを講座に派遣した。 		
成果	<p>社会教育委員の助言により、家庭教育学級の講座に「親育ち応援学習プログラム」を活用し、参加者同士が話し合いを進める中で、自分自身の問題に気付き、保護者としてのあり方や役割について改めて考えることができた。そして、保護者同士がつながり支え合うきっかけづくりとなった。</p>	課題	<p>講師の選定基準等を含め、各園での情報共有を進めていき、学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画していく必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>参加者同士が話し合い、交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」を、すべての幼稚園の家庭教育学級で実施する。同年代の子どもを持つ親同士の交流機会を充実し、自身の子育てを振り返ったり、新しいヒントや気づきを得たりできるよう、安心した子育てにつなげていく。</p>

2-4 支援が必要な子どもへの適切な支援

事業の 目的	学校現場は、特別な支援を要する児童生徒への支援だけでなく、不登校、いじめ、問題行動など様々な課題がある。学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を強化し、積極的な対応により、個に応じた適切な支援が行えるように努める。
取組の 概要	<p>1 特別な支援を要する児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校内教育支援委員会を充実させるため5月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。 ・対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員による幼稚園、保育園の実態把握を行った。 ・支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園 17 名、小学校 23 名、中学校 7 名)。(1-5 再掲)これら支援員対象の研修会を8月に行い、担任との連携やより適切なかかわりの向上を図った。 <p>2 不登校傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 4 回不登校問題対応の研修会を行い、生徒指導担当者や不登校対策担当者等が中心となって、長期欠席・不登校問題について、各校で適切に個々の児童生徒の様子や家庭環境等を理解して対応ができるように努めている。 ・適応指導教室に支援員3名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。 ・適応指導教室では、不登校傾向や不登校状態の児童、生徒の支援や本人と保護者等の相談窓口として定期的に情報交換のための訪問を行った。また、学期に1度、個別懇談を行い、子どもの状況や今後の見通しを保護者と共通理解し、より良い支援を目指した。 <p>3 いじめ問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの状況について、学校から教育委員会に提出される報告書の様式を変更し、教職員は、いじめの訴えを認知したら、事実確認を行ったうえで、指導を継続し、解決と判断するには、少なくとも3か月後の状況を確認するよう意識づけた。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策に係る組織と連携」等について協議が行われた。 <p>4 問題行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動に対応するため、生徒指導員(警察OB)を中学校2校に配置した。また、中学校3校と小学校7校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。 ・虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。 ・市内の中学校区ごとにメディアコントロール週間やノーメディアデー等の取組を行った。 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナー(※)との連携により学校や家庭、児童生徒の支援体制の充実を行った。 <p>※スクールソーシャルパートナー：スクールソーシャルワーカーに準ずる者(社会福祉士又は精神福祉士の資格を有しない者)</p>

<p>成果</p>	<p>特別な支援を要する児童生徒への支援体制を各校において推進し関係機関との連携を図り、ケース会議での助言や情報共有ができています。</p>		<p>課題</p> <p>前年度と比較して小中学校ともに増加している不登校・長期欠席者数を減らすことが喫緊の課題ではあるが、県が示す「長期欠席・不登校の状態評価」に従って個々の状況を分析し、状態を改善していくことも重要であると考えます。</p> <p>いじめの認知精度を、今以上にあげること、早期対応と効果的な対応ができる実効性の高い組織づくりが求められる。</p>
<p>自己評価 (A~D)</p>	<p>B</p>	<p>今後の方向性</p>	<p>ケース会などでスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子育て支援課、子ども包括支援センターや警察との連携の体制を一層強化し、児童生徒の状況に応じた支援ができるように進めていく。</p> <p>いじめや不登校・長期欠席をいち早く発見し対応できるよう家庭との連携を深めるとともに、児童生徒の状況や支援について客観的な記録をもとに共通理解を図り、防止と解消に努める。</p>

2-5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成			
事業の 目的	学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。		
取組の 概要	<p>1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを小学校で2校増の7校、中学校で3校の配置を行った。児童生徒、保護者との面談やケース会議での助言によって不登校や問題行動への対応を行った。 ・不登校や問題行動の案件についてスクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により学校や家庭、児童生徒の支援を行った。 <p>2 青少年育成センター・適応指導教室運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成の相談業務においては、不登校やいじめ問題、非行行動への対応などの相談者の心情を十分に受け止め問題の解決に向けて全力を尽くし、誠意をもってあたるよう心がけた。 ・街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めた。また、学校の生徒指導担当の職員、県民会議瀬戸内地区連絡協議会推進指導員・推進員、警察署職員、少年警察協助力員、学校PTA等の合同活動や研修の機会を計画的に設け、連携することで、非行の防止に努めた。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。 ・子育て支援課や子ども包括支援センターを交えたケース会なども定期的に行い、時には児童相談所も交えた話し合いを持ち連携協力を強めるよう努めた。 		
成果	<p>スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により家庭の状況把握や家庭への支援を分担したり、関係機関との連携により情報共有を図ったりして、多角的に課題解決に取り組むことができている。</p>	課題	<p>子どもたちの家庭環境等が複雑化しており、まだまだ早期の対応や解決に至らないケースも多い。保護者や関係機関との連携を含め、早期から継続して多角的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>今後も引き続き、子育て支援課、子ども包括支援センター等、関係機関との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。</p>

2-6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力			
事業の 目的	<p>全ての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。</p> <p>各小中学校に設置された地域学校協働本部において、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。</p>		
取組の 概要	<p>1 地域学校協働本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校に設置された地域学校協働本部においては、学校と地域がそれぞれの地域の特性に応じて連携・協働することにより、子どもたちの学びを見守り成長を支えた。 ・地域と学校が連携・協働していくことの意味を関係者が共に学び、共通理解を持つため、有識者を招いての研修会を行った。これを受けて、中学校区ごとに、地域の子どもたちが 15 歳になった時にどんな子どもになってほしいかを熟議する場を設け、学校と地域が共有する「15歳の目指す子ども像」を決定した。 <p>2 地域との交流促進ボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、平成 29 年 1 月に発足した図書館友の会「もみわフレンズ」が主体となって、「瀬戸内市協働提案事業補助金」を得て、図書館イベント「もみわ祭」の企画、開催や、文化振興事業を協働で進め、ボランティア活動の活性化が図られている。こうした活動に、これまでも活動を展開していたおはなしボランティアの「パトリシアねっとわーく」も、有機的に連携し、図書館活動の活性化に寄与している。 ・公民館では、「地域再発見ウォーキング」や「親子音楽体験会」などの行事を通じて、市文化協会や吹奏楽団体の会員、おくの細道アルプスの会の会員が運営に関わって事業を展開することで、文化芸術部門におけるボランティア育成を進めた。 		
成果	<p>これまでの学校支援は、地域から学校への 1 方向の取組だったが、学校と地域が相互に「連携・協働」すべきであることについて理解が深まり、徐々にではあるが活動に広がりが見えてきている。</p> <p>市民との連携、協働による図書館行事は、平成 29 年度は、173 回、6,228 人であった。平成 30 年度は、181 回、8,149 人と増加し、より活発になってきている。</p> <p>公民館では、山歩きや楽器に精通したボランティアがサポートすることにより、市民が安心して行事に参加することができた。</p>	課題	<p>各本部での活動が活発かつ継続的に展開されていくようにするために、活動参加者の輪を広げていくと同時に、中心的に活動してくださっている方の後継者を養成していくことが課題である。</p> <p>図書館友の会との連携・協働については、活発な活動が継続的に展開されるために、活動参加者の輪を広げていくこと、後継者養成などへの協力・支援が必要である。</p> <p>公民館では、山歩きや楽器などの専門的知識のサポート研修をしていくことが課題である。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>市内全体で地域学校協働本部事業を推進する体制は整ったので、これからは、活動の質の向上を図るべく、事業実施体制の強化を図っていく。</p>

3-1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	
事業の 目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る
取組の 概要	<p>1 図書館管理運営事業（事業費 100,906 千円）</p> <p>瀬戸内市民図書館もみわ広場の来館者数は、186,961 人にのぼった。また、牛窓、長船図書館を含めた個人貸出点数は、322,122 冊で、貸出人数は、74,096 人であった。また、年間に 1 度でも貸出利用のあった実利用者数は、6,439 人で、人口比 17.4%であった。登録者数は、17,888 人で登録率は、48.3%にのぼった。また、おはなし会や読書推進を図る各種行事は 189 回で、参加者総数は、8,149 人であった。</p> <p>平成 29 年度に策定した「第 2 次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」と「瀬戸内市立図書館サービス計画 2018」の初年度として、計画に沿って事業を実施した。</p> <p>2 公民館講座開催事業（事業費 678 千円）</p> <p>公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、絵画教室、メロンパンづくり、キッズクッキング、西脇海岸での地引網体験、絵付け体験、クリスマスプレゼントづくりなどの子どもが楽しめる体験講座を開催した。その他、県民局との協働事業の木工教室、地域ボランティアによる子ども寺子屋、市文化協会との協働事業の音楽体験会など、様々な体験活動を積極的に行った（参加者延べ 912 人）。</p> <p>地域の特性、資源を活かした事業として、糸あやつり人形劇講座や菊づくり講座を実施し、喜之助人形劇フェスタ、備前長船菊花展等の開催により、学びの成果を地域に還元することができた。</p> <p>呂久、牛窓、長船地域の名所を歩いて、地域の文化や歴史を学習しながらあらためて地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催できた（参加者 85 人、内訳：呂久地域【豊原】20 人、牛窓地域【牛窓】33 人、長船地域【東須恵】32 人）。</p> <p>「歴史探訪！瀬戸内を知る！世界にはばたく遺産をめぐる」では、5 月に世界遺産登録を目指すハンセン病療養所の一つである長島愛生園を見学し、11 月には世界記憶遺産に登録された史料を有する本蓮寺やしおまち唐琴通りへも行き、地域の文化財への理解を深めた（2 回講座、参加者延べ 29 人）。</p> <p>また、公民館調理室で地元の旬の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」を実施した（年間 7 回、参加者延べ 143 人）。</p> <p>美術に関する事業では、8 月に市立美術館で、井手康人氏と藤田和美氏の指導による日本画講座を、3 月にはリニューアルオープンした夢二生家記念館の椿を題材に、現地でスケッチから色塗りまで日本画の体験講座を実施した（2 回、参加者延べ 41 人）。完成した作品は各講座後約 1 か月間ロビーで展示したほか、院展会場前に展示していただいた。夏休みに実施した際には日本画講座の後に美術館で行われていた企画展「せとうちアート水族館」を見学した。また、3 月に実施した日本画体験講座ではリニューアルした夢二生家記念館及び少年山荘を学芸員の説明により見学するなど文化芸術に触れる機会となった。</p> <p>青壮年層をターゲットに「軽音楽器☆体験講座」を開催し、体験することが少ないドラム演奏をすることにより普段公民館を利用しない層を取り込むことができた（参加者 18 人）。</p> <p>3 公民館の高齢者学級では、運営委員会を中心に学級生の希望や提案、そして社会の必要課題を取り上げ、各事業を実施した（年間 33 回、延べ 3,914 人）。</p> <p>市民の学習ニーズに合わせた文学講座（5 回、延べ 105 人）、ときめきチャレンジ（6 回、延べ 120 人）、男の料理教室（8 回、延べ 88 人）などの各種事業を実施した。</p>

	<p>年間を通じ、3 公民館で市民への学習機会の提供を行った。中央公民館（168 講座 14,818 人参加）、牛窓町公民館（31 講座 2,914 人参加）、長船町公民館（102 講座 12,205 人参加）。</p> <p>公民館グループによる音楽コンサート、囲碁・将棋大会、写真展、山草展など、学習成果発表の場として各公民館を提供することができた。</p> <p>3 公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 20 日、21 日に開催（延べ 7,187 人参加）、牛窓町公民館で 10 月 20 日、21 日に開催（延べ 726 人参加）、長船町公民館で 11 月 10 日、11 日に開催（延べ 2,100 人参加）し、公民館グループや市民の方の日頃の学習の成果を披露できる発表の場を提供した。</p> <p>備前長船菊花展を目標に、大菊 3 本立てを中心に菊づくり講座を開催した（年間 30 回、参加者延べ 932 人）。また、菊づくり講座生や愛好家の学習の成果の発表として第 32 回備前長船菊花展を開催した（出品者 92 名、1,052 鉢、見学者延べ 8,107 人）。農林水産省生産局長賞と中国四国農政局長賞を受賞。</p>		
<p>成果</p>	<p>市民図書館は、幅広い年齢層の市民が来館し、その利用形態も、貸出だけでなく、自習や調査研究など、様々であった。利用は全体として増加している。</p> <p>公民館は、各事業終了後、参加者にアンケートを実施した結果、ほとんどの事業で8割以上の参加者が満足したと答え、概ね市民のニーズに応じた事業を提供することができた。また、幅広い年齢層が参加できる講座を開催することができた。</p>	<p>課題</p>	<p>多様な図書館利用の中に、読書相談の増加や地域文化活動に関する相談があり、現在の人員では十分に対応が出来ていない。</p> <p>公民館においては、幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、クオリティを高めた魅力的な学習の機会を継続的に提供していくことが課題である。</p>
<p>自己評価 (A~D)</p>	<p>A</p>	<p>今後の方向性</p>	<p>図書館資料を活用した市民の自主学習に対する相談対応力を高めていく。</p> <p>公民館は社会教育施設で開催する文化芸術事業の連携や対応力を強化していく。また、地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、地域の資源を活かした学習の機会を提供していく。</p> <p>主催講座実施後、自立した組織となるようにアドバイスをを行い、登録グループへ向けて積極的に支援をしていく。</p>

3-2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備			
事業の 目的	利用者が快適で安全な空間とするために、市内公民館の各施設の計画的な修繕を行う。		
取組の 概要	<p>1 公民館管理運営事業（事業費 112,416 千円）</p> <p>中央公民館を中心に事業開催や運営支援体制が定着してきた。また、3 公民館に社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細やかなサービスを行った。</p> <p>安心・安全な施設であるために、消防用設備点検で指摘のあった項目について迅速に改修を行った。また、中央公民館、牛窓町公民館牛窓分館及び鹿忍分館の雨漏り修繕、中央公民館のホール空調修理、長船町公民館の排水ポンプ修繕など、迅速に改修すべきものから利用者からの要望が多かったものまで各種修繕等を順次行い、利用者の安全性や快適性の向上を図った。</p>		
成果	中央公民館、牛窓町公民館及び各分館、長船町公民館及び美和分館に関しては、消防用設備点検による指摘箇所や各施設の不良箇所の修繕を早急に対応することができた。	課題	牛窓町公民館の耐震診断結果に基づく改修や各分館の不良箇所の修繕、中央公民館の外壁クラック及び雨漏り修理など速やかに対応しなければならない施設整備を検討し、実施することが課題である。また、公共施設再編計画に基づく長船町公民館の移転準備を進めるとともに、牛窓町公民館の各分館のあり方についても検討し、利便性を向上していくことが課題である。
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	中期財政計画に基づき施設の改修を計画的に実施する。 市内分館を含めた公民館施設について、改善を必要とする箇所については、速やかに対応する。

4-1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の 目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。		
取組の 概要	<p>1 スポーツ施設の整備と活用 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園などの各スポーツ施設の計画的な修繕を行い、利用者が安全に活動できるように施設を整備した。学校体育施設については、利用団体等の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるよう支援した。</p> <p>2 スポーツ公園等指定管理による運営の継続 邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B&G海洋センター、長船B&G海洋センター及び邑久B&G海洋センター艇庫については、その円滑な施設運営のため、NPO法人瀬戸内市体育協会による指定管理制度の導入を継続した。</p> <p>3 瀬戸内市邑久スポーツ公園テニスコート改修工事 人工芝が摩耗し下地が見え、隙間ができ、その部分で利用者がつまずき転倒したり、ボールがイレギュラーしたりするような状況であるため、従来から利用者・体育協会より改善するよう要望があった。平成 30 年度スポーツ振興くじ助成金(19,188,000円)を活用し、テニスコート人工芝張替を実施した。</p> <p>4 瀬戸内市邑久スポーツ公園改修基本設計業務 当施設は、スポーツ・レクリエーションの拠点とした総合的な公園である一方、各施設において老朽化が進んでおり、また社会環境も変化してきていることから、利用者のニーズ等を把握しつつ、安全性、利便性、魅力などの向上を図りながら改修計画を進めていく必要があった。しかし、関係機関等との打合せ協議の中で、検討・調整に多くの時間を要するため、履行期間内の完成が不可能であることから、スポーツ公園等整備工事設計監理委託料を次年度に繰り越した。</p> <p>5 学校体育施設開放事業 社会体育施設の利用のほか、学校体育施設を開放し、スポーツ少年団や市民スポーツ活動団体へスポーツ活動の場を提供することで、より多くの市民がスポーツの楽しさや喜びを感じることでできる機会の充実を図った。</p>		
成果	<p>NPO法人瀬戸内市体育協会が指定管理者となり、本年度で9年が経過する。指定管理者による管理運営も順調であり、円滑に行われている。</p> <p>瀬戸内市邑久スポーツ公園テニスコート改修工事を完了した。</p> <p>学校施設の利用調整について、社会体育施設との連携を図り、円滑に事業を実施できた。</p>	課題	<p>施設の老朽化に伴い、改修・修繕等が必要な施設を把握するため、各施設の状態を確認し、改修等を計画的に実施する。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>市内の主要な社会体育施設については、指定管理者制度を導入することにより、適切な施設管理や運営を行う。その他の社会体育施設と連携・調整しながら、市内の社会体育施設を一体的に管理・運営する。</p> <p>また、各市内社会体育施設の状態を確認し、改修等が必要な施設については計画的に実施していく。</p>

4-2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助			
事業の 目的	多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。		
取組の 概要	<p>1 各種研修会への参加 指導者とボランティアの育成を図る目的として、NPO 法人瀬戸内市体育協会主催のもと、平成30年6月2日(土)に「メンタルトレーニング講習会」が開催され、82名が参加した。</p> <p>2 スポーツ関係団体の育成支援事業 NPO 法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブへのスポーツ関係団体活動費補助金の交付をはじめ、同協会が実施するスポーツフェスティバル、健康マラソン大会の運営指導及び補助等による育成支援を行い、活動の推進、競技及び生涯スポーツの振興、スポーツ機会の提供を充実させた。</p>		
成果	<p>NPO 法人瀬戸内市体育協会においては、各種教室、大会等を充実させ、主に成人層における体力の向上、健康の増進を図った。</p> <p>また、スポーツ少年団等の少年スポーツにおける指導面を充実させることで、少年期の健全な身体の発達を促した。</p>	課題	<p>後継者育成を含め指導者の育成が急務となっており、併せて、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。</p> <p>特に、スポーツ少年団活動においては幼年期児童も活動対象に追加されたことから、ACP(アクティブチャイルドプログラム)を活用して指導することのできる人材の発掘、育成が求められる。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>各種団体及び指導者を育成するため、NPO 法人瀬戸内市体育協会、スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブをはじめ、市内体育施設を定期利用する市民スポーツ活動団体を対象に研修会を実施する。また、新たな指導者、リーダーの発掘により、異種目間の交流とスポーツ団体の活性化を図る。</p>

5-1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承			
事業の 目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護、保存、継承、公開し市民の郷土文化への関心を高める。		
取組の 概要	<p>1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用し、弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し3か年かけて報告書にまとめる事業を開始し、2年目の調査、記録作成を実施した。 ・本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し支援を行った。 ・指定の民俗文化財や伝統芸能を保護、保存、継承するため、13の管理団体や伝統文化活動団体へ瀬戸内市指定民俗文化財管理補助金を交付し支援を行った。 ・豊かな自然のシンボルである天然記念物アユモドキが市内の香登川、干田川、千町川などに平成以降、生息が確認されていることから、確認された地区での開発行為に対しては、保全に配慮するよう事業者と協議を行った。 ・遺跡地図等で示されている周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対しては、届出の提出前や提出時に必要な指導・助言を行うとともに、工事によってやむなく破壊されるところは職員が立会い必要な記録を取り保存を行った。 		
成果	<p>指定文化財の保護、保存事業について計画どおり実施することができた。</p> <p>弘法寺脚供養総合調査については、5月に脚供養の行事、9月に常行堂内の阿弥陀如来坐像の現地調査を行い、岡山県立博物館寄託資料の調査も実施することができた。</p>	課題	<p>市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報や資料の蓄積と管理・保管、情報発信をする必要がある。</p> <p>令和元年度末に策定される「岡山県文化財保存活用大綱(仮称)」に合わせ、本市の文化財を総合的に把握し、保存活用の方針を示すための基本構想を策定する必要がある。</p> <p>埋蔵文化財に関する届出件数、現場立会件数ともに、前年度より大きく増加している。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>指定民俗文化財や伝統芸能を保存継承するため、記録調査を引き続き行う。弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し実施してきた調査の報告書をまとめる作業に入る。また、管理団体や伝統文化活動団体へ保存継承のための支援を行う。</p> <p>令和元年度中に岡山県から示される予定の県域内の文化財の総合的な保存・活用の方針等踏まえ、本市の文化財保存活用地域計画の策定に向けて取り組む。</p>

5-2 新たな文化芸術の創造への支援		
事業の目的	様々な文化芸術にふれる機会を設け、人と文化の交流による豊かな文化の創造への支援を行う。	
取組の概要	<p>1 市民の文化活動への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市文化協会へ活動費補助金を交付し、中央公民館ロビーで音楽があふれるまちづくり事業「ロビーコンサート」や、舞踊フェスティバル、吟剣詩舞発表会、瀬戸内市市民音楽祭の実施に対して支援し、文化芸術活動機会の増加を図った。 ・中央公民館では、様々な楽器の体験イベント「親子体験音楽会」を開催し、地域の吹奏楽団員などと協働で音楽芸術に触れる機会の提供を行った（参加者：親子 170 人）。 ・夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会に負担金を交付し、コンクール（応募者：22 人）やコンクールを周知するためのプレミアムコンサート及びスクールコンサート、関連イベント（参加者：6,770 人）の実施に対して支援し、芸術文化を活かしたまちづくりの推進やシビックプライドの醸成を図った。また、平成 30 年度から市民企画を募集し、19 団体が夢二に関連するイベントを実施することで、夢二のふるさと交流プロジェクトを盛り上げた。 ・牛窓町公民館では、23 回目のオーリーブコンサート事業に対し、声楽家と地域コーラス愛好家との文化交流が継続されるように支援を行った。 ・市民の文化や芸術活動拠点である公民館を中心に、市民図書館、美術館などとも連携し、発表の場を提供した。 ・美術館 3 階のギャラリー S では、市民の絵画・陶芸・木工などの作品展や小中学生の美術展の場として提供した。 	
成果	瀬戸内市文化協会の活動を支援することにより、市民の文化活動の促進を図ることができた。市民企画を募集することで、市民自ら芸術文化を盛り上げていく意識を高めることができた。また、スタンプラリー付ドライブマップを活用して市内主要 5 施設を中心に市内観光施設の回遊性の向上に繋がった。	<p>課題</p> <p>公民館での文化芸術活動について関心が少ない地域住民が主体的文化活動と、発表の場を持てるように支援・提供していくことが課題である。</p>
自己評価 (A~D)	A	<p>今後の方向性</p> <p>公民館を中心に行われている市民の主体的な文化芸術活動の成果発表の場と市民参加の機会をより充実させる。文化協会等との連携により、音楽があふれるまちづくりを目指し、より多くの市民が、創造、参加、鑑賞など多様な局面から、文化・芸術活動に親しむことができる環境づくりを進めていく。また、夢二ドライブマップの継続及び夢二遊歩道の整備により、市内回遊性の向上を継続していく。</p>

5-3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供

事業の 目的	市民に身近な公民館及び図書館だけでなく、博物館や美術館においても学習情報を発信し、活動や学習及び発表の場の提供を行う。
取組の 概要	<p>1 博物館・美術館管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館では、特別展を2回、テーマ展を3回開催。夏季特別展では「平成30年 開館35周年記念 日本美術刀剣保存協会 岡山県支部 創立70周年 特別展「古今東西刀匠・職方列伝パートII」」を、秋季特別展では「こんぴらさんの名刀展」を行い、テーマ展では、日本刀の受難期を解説した「甦った赤羽刀パートII（同時開催）備前長船分会展」など日本刀の歴史を紹介する展示を行った。毎月第1・3土曜日に小刀制作講座を20回216名が受講。ペーパーナイフ作りを40回240名が受講。手入れ講習会は毎月1～2回開催し、20回131名が受講。 ・美術館では、特別展として、木版画家清宮質文の「清宮質文展」、愛媛県松山市にあるセキ美術館のコレクションを展示した「セキ美術館展」、様々な童謡を生み出した詩人、まど・みちおの描いた宇宙観を展示した「まど・みちおのうちゅう展」などを開催した。また、夏休みの企画として色鮮やかな魚拓を制作する作家、松永正津による「せとうちアート水族館」を開催した。企画展として、夭折した木彫家の「小林陽介展」、日中平和友好条約締結40周年を記念して中国の景德鎮と瀬戸内市の佐竹徳を取り合わせた二人展「海がつなぐ記憶景德鎮巨匠・佐竹徳展」、東京藝大や中四国の大学の学生が制作した作品を展示した「現代日本陶芸のデザインと技法2019」、樹脂石膏を使用した奇抜な彫刻作家「瀬辺佳子展」、岡山県出身の木彫作家「灰原愛展」などを開催した。作家を紹介するギャラリートークや講演会、ワークショップも開催し、地元文化である糸あやつり人形で魚の人形の制作、展示室内でのコンサートなども実施した。瀬戸内市協働提案事業「アートで広がれ！瀬戸内市」として、対話型鑑賞会を中心としたワークショップを実施した。また、牛窓中学校、邑久高等学校、裳掛小学校、美和小学校の生徒が来館し、学習の場として活用した。 <p>2 図書館管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館では、地域の郷土文化、歴史を伝承する目的で「せとうち発見の道」と題した瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。こうした展示は、年4回程度、様々な角度から歴史文化に迫るべく、企画展として構成し、年間を通して展示内容を変え、適時に興味関心を持ってもらえるよう工夫をこらして行った。 ・市民図書館では、書架の側面に展示ケースを設けており、年4回展示替えしながら、寒風作家協議会所属作家の作品や邑久高校PTA所蔵の地元陶芸作家作品を展示した。 ・瀬戸内市の古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう、平成27年度に整備した「せとうちふるさとアーカイブ」の収録点数を増加した。 <p>3 公民館講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表の場と、市民参加の機会を提供した。文化協会との協働事業で月に1回ロビーコンサートを実施した。市民が身近に音楽にふれる機会だけでなく、市内の音楽演奏家が演奏を披露する機会となり、年間1万2千人以上の参加者があった。 ・公民館や各地域で文化活動を行う団体、個人の学習発表の場として、瀬戸内市文化祭実行委員会を中心に、3公民館の文化祭を開催し、中央公民館7,187人、牛窓町公民館726人、長船町公民館2,100人の参加者があった。

	<p>・年間登録制により公民館使用料を免除とすることで、公民館の登録グループ 211 団体（中央公民館 103 団体、牛窓町公民館 47 団体、長船町公民館 61 団体）が積極的に公民館を利用できるようにするなど、文化的主体的学習活動の支援を行った。</p>		
<p>成果</p>	<p>博物館において、日本刀に関連する伝統文化や伝統技術を体験しながら学習する場を提供することができた。</p> <p>美術館において、協働提案事業として対話型鑑賞会を取り入れたプログラムにより、市民の学習の機会を広げることができた。また、学習の場として市内小中学校の利用が増えた。</p> <p>公民館活動をしている登録グループは、昨年に比べ9団体増え 211 団体となり、活発な活動が行われている。</p>	<p>課題</p>	<p>美術館の展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行うことについては協働提案事業の補助により充実してきた。しかし当該事業が単年度であることから、今後はノウハウを保持したサポーターやボランティアなどの育成を見据えた事業が必要となる。</p> <p>博物館では、館の老朽化に伴う改修や国宝等を展示するための適切な施設整備を行うことが課題である。</p> <p>図書館において展開している郷土資料の活用のために、地域における文化財活用ボランティアの育成が課題である。</p> <p>公民館の文化祭では、拠点となる中央、牛窓、長船の各実行委員会を中心に開催しているが、中央公民館以外では参加者の減少に伴い、規模の縮小が見られるため、活発化に向けての新たな取組の実施が課題である。</p>
<p>自己評価 (A～D)</p>	<p>A</p>	<p>今後の方向性</p>	<p>博物館では、日本刀に関連する伝統文化に対する知見を広げることや伝統技術を間近に見たり体験したりできる場の提供を充実させる。また、今年度以降に公開承認施設を目指して館の改修工事や人員の増強等を行う予定である。</p> <p>美術館は、特別展において全国区の美術作家の作品展示、地域に関する展示、佐竹徳画伯の展示を通じて、良質な文化情報の発信に努める。展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行う。</p> <p>図書館では、郷土資料などを活用した「地域回想法」を、地域で展開するための、ボランティア養成を目指す。</p> <p>公民館の文化祭では、3館の連携を図ることにより他の地域の団体及び個人が発表できる場を提供し活発な交流を進める。</p>

5-4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援			
事業の 目的	子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷として誇りや愛着が持てるよう、社会科の副読本を作成・活用するなど、学習を支援する。		
取組の 概要	<p>1 小学校社会科副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生が使用する社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」の活用により、小学校社会科授業における地域学習の指導力向上を図った。 <p>2 公民館講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」で牛窓町漁協青壮年部と共催の地引網体験を実施した（参加者：子ども101人、保護者97人、合計198人）。地引網で捕れた魚などを間近に見ながら特徴の説明を受けたり、実際に魚に触れたりするなど、図鑑を見るだけでは得られない体験の場を提供した。地引網体験の前には海岸清掃を行い、環境保全の大切さを学ぶ場とした。 		
成果	地域学習の教材として、社会科の授業の充実を図ることができた。 地引網体験を通して地域の産業や魚食文化の理解を深めることができた。また、体験前には海岸清掃を行い、環境意識を高めることができた。	課題	令和2年度からの新学習指導要領の実施に向けて、内容の充実が求められる。 地引網体験では魚を捕って帰るだけでなく、内容をさらに発展させていくことが課題である。
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>次回、令和元年度からの編集作業に向けて、写真やデータ等の見直しを進めていく。</p> <p>新学習指導要領に示された社会科で目指す資質・能力を研究し、内容の充実を図る。</p> <p>児童・生徒が、地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする機会の充実を図る。</p> <p>子どもが自然に触れ、故郷に愛着が持てるようになる公民館講座を増やす。</p>

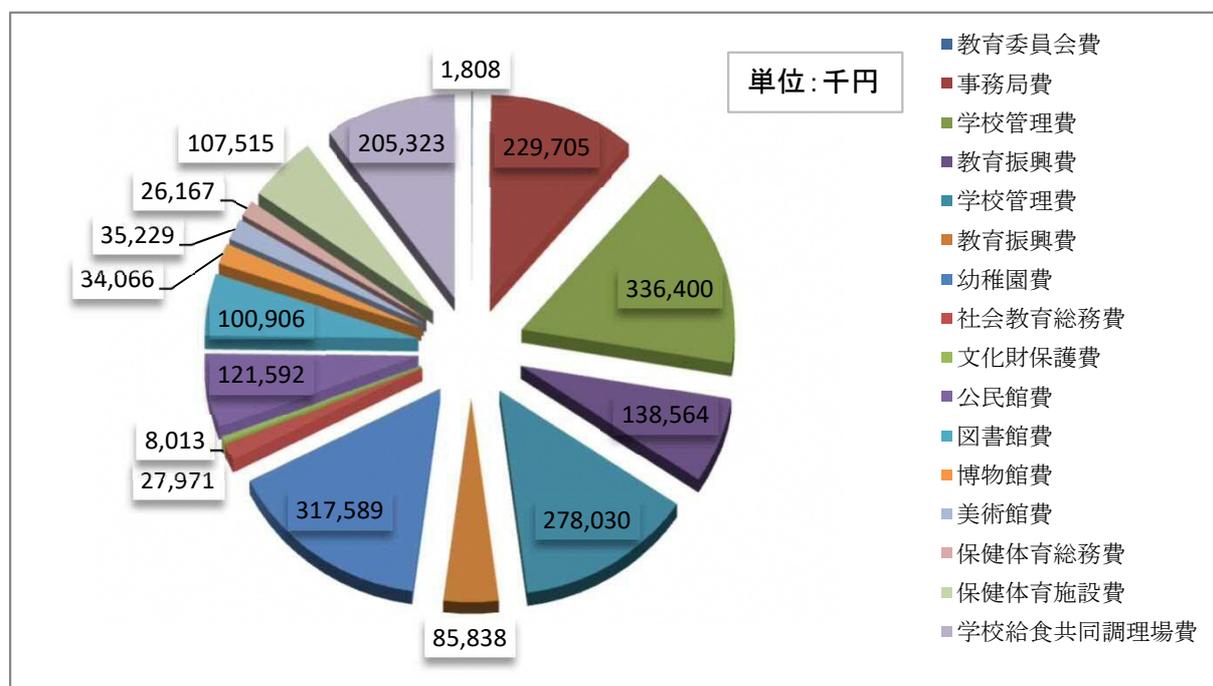
自己評価の一覧

重点施策		主要施策		28年度	29年度	30年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	B	B
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A	A
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	B	B	B
		1-4	道徳教育、人権教育の推進	B	B	B
		1-5	特別支援教育の充実	B	B	B
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	B	B
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B	B	B
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B	B	B
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B	B	B
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	B	B
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	B	A	A
3	生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A	A	A
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A	A	A
4	健康で活気に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	B	A	A
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	C	B	B
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承	A	A	A
		5-2	新たな文化芸術の創造への支援	B	B	A
		5-3	公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A	A	A
		5-4	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	A	B	B

3 教育関係予算

(平成30年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,808	0.1%
	事務局費	229,705	11.2%
小学校費	学校管理費	336,400	16.4%
	教育振興費	138,564	6.7%
中学校費	学校管理費	278,030	13.5%
	教育振興費	85,838	4.2%
幼稚園費	幼稚園費	317,589	15.4%
社会教育費	社会教育総務費	27,971	1.4%
	文化財保護費	8,013	0.4%
	公民館費	121,592	5.9%
	図書館費	100,906	4.9%
	博物館費	34,066	1.7%
	美術館費	35,229	1.7%
保健体育費	保健体育総務費	26,167	1.3%
	保健体育施設費	107,515	5.2%
	学校給食共同調理場費	205,323	10.0%
合計		2,054,716	100.0%



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 堤 幸一

平成 30 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価案について、事前にいただいた資料及び口頭でのご説明を受けて、全般的な点検・評価の概要、評価の枠組み、情報共有などへの意見を 3 つ述べさせていただきます。

1. 全体の点検・評価に関して年度間の比較をしてみると、全 19 施策中、平成 29 年度から平成 30 年度では A 評価 7→8 個、B 評価 12→11、C 評価 0→0、全体で +1 ポイントの向上といえる。施策の評価・改善は単年度ではなく、複数年度をまたいで、予算・人的資源の弾力的な集中・活用をすることが重要であるという観点も定着し、これらに基づく不断の努力の賜であろう。
2. 評価制度の枠組み・システムについて、すでに自己評価一覧によって全体の改善のポイント及び成果が見やすく、把握しやすくなってきている。ここでさらに昨年度お示しした自己点検・評価の目的である『組織の課題や目標の設定から実現、それまでの過程を、組織内で明確化し共有するだけでなく、受益者を含む第三者へ公開し、広く共有することで組織の役割と存在意義を示し、社会的な支持を受ける』ことをよりよく達成するためには、評価主体（誰が）、評価プロセス（どこでどのように）、評価基準とその根拠（何に基づきどう判断するか）が明示されることが不可欠である。なかでも評価基準と根拠はその中核であるので、A～Dのおおよその基準（たとえば、各事業目的を事業内項目へ仕分けし、それぞれへ振り向ける努力量を見積もってリスト化する。そしてAは75%以上の達成、Bは65%以上、Cは50%以上、Dは50%未満とするなど）を策定し公開するのである。そしてA(75)→A(80)→A(85)という記述を導入すれば3年連続Aだとしても改善の努力をしているのだと示すことも可能になるだろう。もちろん基準やリスト自体も単年度で完成させようとせずに、まずは仮の数値化・リスト化で実施して、次年度以降、目的を果たせているかをもって、査定・評価・改善していけばよい。
3. 自己点検・評価は広い意味での情報共有である。特に『特別支援教育』に絞っていえば、その社会的ニーズから1-5 特別支援教育の充実で示されたように学校教育現場での施策の推進も重要であるが、このパート以外の事業及びより広く社会教育の場における特別支援教育への施策や実績を、もっと積極的に情報共有することをご提案したい。具体的には、各事業に含まれる特別支援的配慮や施策・実績を言葉で盛り込む工夫をされるのはいかがだろうか。特別支援教育は直接の関係者だけの努力や意識・知識で対処されるべきではなく、あらゆる場面における一般の方々にも共有され普遍化されるべきものである。困り感のある人たちへの『合理的配慮』を社会全体が合意を形成しつつ実践していくことが重要である。そのことへの情報共有の契機の一つになると期待する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 岩堂 秀明

平成 30 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、過日行われた外部評価会及び評価報告書等から、次の通り意見を述べます。

1 全体を通じた評価について

重点施策のうち、「1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」と「2 子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総掛かりで支援」は殆ど B 評価であり、生涯学習・社会教育分野は A 評価が多い。これは各領域における絶対評価で偶然の結果なのか、あるいは評価の基準が不統一なのか等、再考しその到達の根拠を示す必要があるように思われる。

2 重点施策に関する「学力向上や生徒指導充実のための学習環境の改善」について

瀬戸内市の教育大綱に基づいたきめ細やかな教育を提供するため、教科指導や複式学級への対応等、日々の授業充実のための非常勤講師を採用したり、本市独自の中学校 1 年生を対象とした学力調査を実施したりするなど、工夫や努力が見られる。

今後、これから大きく変化する新しい時代を生きる上で必要な資質・能力をひとり一人が身につける必要があることを要点とした新学習指導要領の趣旨や内容を、児童生徒、保護者、地域住民に対して丁寧に説明し、啓発していくことが望まれる。

3 学力向上や生徒指導充実のための学習環境の改善について

学習指導要領の改訂に伴う授業改善の取り組みは、これまでの教育実践の蓄積を基に各校園なりの改善についての取り組みが見られる。多くの各校園の校内研修は、「主体的・対話的で深い学び」を各校なりに意識したものとなっていることや、瀬戸内市教育委員会独自に学校への指導等もあり、その取り組みは評価される。

また、その取り組みが各校園全体の大きな命題として、主体的な教育内容や時間の配分、必要な人的・物理的体制の確保に取り組むための各校における「カリキュラム・マネジメント」のさらなる確立を目指すことが望まれる。

4 特別支援教育の充実について

小学校入学に際して良いスタートが切れるように、保育園・幼稚園と積極的に連携したり、小学校における特別支援学級と交流教育の学級の教師の研修会の実施や、一学期の様子から進学予定校と連携したりしている。障がいのある子どもたちが幼児期から学齢期、社会参加に至るまで切れ目なく支援が受けられるような視点からの配慮が見られる。また、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒の支援について、どの教員でも指導できるような研修や市独自の支援員の配置をするなどしており評価できる。

今後も、ひとり一人の教育的ニーズを不断に把握し続けること、市独自の通級による指導の充実を図ること、各校園の研修会のさらなる充実を図ること等が求められる。

5 図書館、公民館における生涯学習機会の充実について

A 評価であるが、公民館は、地域住民のため、地域の多様な学習課題に対応した学習機会、学習情報の提供等を通じて、地域住民の学習活動を支援する地域に密着した施設である。参加したいけれど参加できない、学び直しをしたいなどの要望をしっかりと受け止め、さらなる学習者の掘り起こしのための施策が必要であると思われる。

6 キャリア教育について

高校や大学進学を希望する多くの生徒は、中学卒業時に瀬戸内市を離れ市外の高等学校へと進学し、就職も市外へ流出している傾向があるのは物理的に仕方がない。しかし、多くの子どもたちが瀬戸内市に戻り、地元で活躍したり、起業したりしたいという郷土愛を育てることは大切である。実態を把握するために、中学校卒業後の高等学校・大学卒業後の進路追跡調査が必要である。市内の高等学校や県教育委員会、地元企業等と連携しながら環境作りやキャリア発達を目指す必要があると思われる。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>